

平成 20 年 6 月 10 日

株 主 各 位

会 社 名 株式会社フライトシステムコンサルティング
代表者の役職氏名 代表取締役社長 片 山 圭 一 朗
(コード番号:3753 東証マザーズ)
問 い 合 せ 先 取 締 役 松 本 隆 男
金(こん) 浩 樹
電 話 番 号 03-3440-6100 (代)

「第 21 期定時株主総会招集ご通知」の訂正について

本日付でご送付致しました「第 21 期定時株主総会招集ご通知」の一部に訂正がございます。
ここに深くお詫び申し上げますとともに、下記の通り訂正申し上げます。
なお、IR ニュースとしてサイトに掲載した「第 21 期定時株主総会招集ご通知」には、下記訂正内容が反映
されております。

記

(訂正箇所は を付して表示しております。)

5 頁 (4)対処すべき課題 ②プロフェッショナルとしての人材確保・育成および外部アライアンスの強化

誤	正
②プロフェッショナルとしての人材確保・育成および外部アライアンスの強化 プロジェクトの大規模化ならびに高度化に伴い、従来にも増して質の高い人材確保及び育成が鍵となります。当社グループでは、 <u>メディアソリューション</u> 事業におけるコア技術と独創的なソリューションを迫及することで、優秀な人材を積極的に引き付ける磁場を創造していきたいと考えております。また、技術者の育成プランの推進等、スキルアップと適正な処遇・評価によるモチベーション向上のために諸施策を実行してまいります。さらにプロジェクトの局面に応じて適切な外部パートナー様がタイムリーに参画いただけるようにアライアンスの強化に取り組んでまいります。	②プロフェッショナルとしての人材確保・育成および外部アライアンスの強化 プロジェクトの大規模化ならびに高度化に伴い、従来にも増して質の高い人材確保及び育成が鍵となります。当社グループでは、 <u>システムコンサルティング</u> 事業におけるコア技術と独創的なソリューションを迫及することで、優秀な人材を積極的に引き付ける磁場を創造していきたいと考えております。また、技術者の育成プランの推進等、スキルアップと適正な処遇・評価によるモチベーション向上のために諸施策を実行してまいります。さらにプロジェクトの局面に応じて適切な外部パートナー様がタイムリーに参画いただけるようにアライアンスの強化に取り組んでまいります。

8頁 (2) 取締役及び監査役に支払った報酬等の総額

(誤)

区 分	支給人員	支給額
取締役 (うち社外取締役)	6名 (1名)	<u>77</u> 百万円 (0百万円)
監査役 (うち社外監査役)	2名 (2名)	9百万円 (9百万円)
合計	8名	<u>86</u> 百万円

(正)

区 分	支給人員	支給額
取締役 (うち社外取締役)	6名 (1名)	<u>80</u> 百万円 (0百万円)
監査役 (うち社外監査役)	2名 (2名)	9百万円 (9百万円)
合計	8名	<u>89</u> 百万円

10頁 (1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

誤	正
<p>当社は、役職員が法令・定款・社内規定・企業倫理を遵守し、するための行動規範を定め、取締役自らによる率先垂範を通じて使用人への周知徹底を図る。</p> <p>社長を委員長として設置したコンプライアンス委員会の活動を通じて、コンプライアンスマニュアルの周知浸透を図り、コンプライアンス体制の充実に努める。</p>	<p>当社は、役職員が法令・定款・社内規定・企業倫理を遵守し、<u>行動</u>するための行動規範を定め、取締役自らによる率先垂範を通じて使用人への周知徹底を図る。</p> <p>社長を委員長として設置したコンプライアンス委員会の活動を通じて、コンプライアンスマニュアルの周知浸透を図り、コンプライアンス体制の充実に努める。</p>

22頁 変更案 附則

誤	正
<p>(附則)</p> <p>当社は、平成20年10月1日をもって、1株に満たない端数については、<u>これをこれを</u>端株として端株原簿に記載または記録しないこととする。</p> <p>2 第10条の規定は、平成20年10月1日をもって効力を生じるものとする。</p> <p>3 本附則は、当社の端株が存在しなくなったときをもって削除されるものとする。</p>	<p>(附則)</p> <p>当社は、平成20年10月1日をもって、1株に満たない端数については、<u>これを</u>端株として端株原簿に記載または記録しないこととする。</p> <p>2 第10条の規定は、平成20年10月1日をもって効力を生じるものとする。</p> <p>3 本附則は、当社の端株が存在しなくなったときをもって削除されるものとする。</p>

24 頁 株主参考書類 第4号議案 監査役3名選任の件
(誤)

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (他の法人等の代表状況)	所有する当社の 株 式 数
2	大島 やよい (昭和 26 年3月 14 日)	昭和 54 年9月 司法試験合格 昭和 <u>58</u> 年4月 弁護士登録 昭和 60 年 <u>4</u> 月 大島法律事務所設立 平成 14 年 10 月 当社監査役就任 (現在に至る)	15 株

(正)

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (他の法人等の代表状況)	所有する当社の 株 式 数
2	大島 やよい (昭和 26 年3月 14 日)	昭和 54 年9月 司法試験合格 昭和 <u>57</u> 年4月 弁護士登録 昭和 60 年 <u>6</u> 月 大島法律事務所設立 <u>平成 14 年6月</u> <u>(株)フライト(現(株)フライト システムコンサルティング)</u> <u>監査役就任</u> 平成 14 年 10 月 当社監査役就任 (現在に至る)	15 株

以 上